

令和4年2月4日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気ストーブ、ガストーチ、石油ストーブ（開放式）、電気ミニマットに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 6件
（うち石油温風暖房機（開放式）4件、ガストーチ1件、石油ストーブ（開放式）1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故 13件
（うちテレビ（ブラウン管型）1件、照明器具（卓上型、充電式）1件、電気冷温風機1件、エアコン（室外機）1件、ラミネーター1件、延長コード3件、電気ストーブ2件、電気温風機（セラミックファンヒーター）1件、電子レンジ1件、電気ミニマット1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故 12件
（うちテレビチューナー（地上デジタル用）1件、エアコン（室外機）3件、食器洗い乾燥機（ビルトイン式）2件、電気洗濯機1件、凍結防止用ヒーター（水道用）1件、電気ストーブ（パネルヒーター）1件、玩具（高吸水性樹脂ボール）1件、電気温水器1件、LEDモジュール1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A201900033、A201900801、A201900978、A201900985、A201901212、A201901215、A201901219、A202000009、A202000150、A202000349を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 燦坤（サンクン）日本電器株式会社が輸入した電気ストーブについて

（管理番号：A202100825）

①事象について

燦坤日本電器株式会社（法人番号：9010501021064）が輸入した電気ストーブを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品の出力切り替え用スイッチ接続部での接触不良により異常発熱し、出火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2012年（平成24年）2月24日にウェブサイトへ情報掲載し、また、2012年（平成24年）2月、2013年（平成25年）3月に新聞社告を掲載し、2014年（平成26年）1月にインターネット広告（yahooバナー広告）を行い、さらに、販売店においてポスター掲示、ダイレクトメールの送付により呼び掛けを行い、対象製品について回収及び返金を実施しています。

③対象製品：製品名、型式、販売期間、対象台数

製品名	型式	販売期間	対象台数
電気ストーブ	TSK-5303Q、Y、L シリーズ	2003年9月 ～ 2008年3月	371,593
	FS-800W		
	SHQ-8		
	SHH-8 SHU-8		

2012年（平成24年）2月24日からリコール（回収・返金）を実施
回収率：1.9%（2022年1月31日時点）

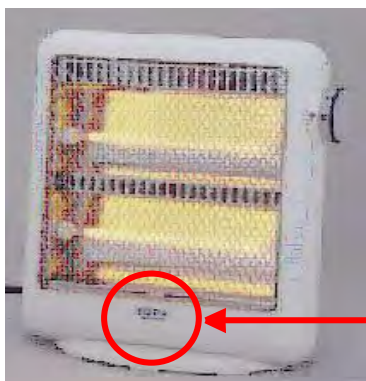
<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2021年度	0	—	2015年度	0	—
2020年度	0	—	2014年度	1	火災
2019年度	0	—	2013年度	1	火災
2018年度	0	—	2012年度	0	—
2017年度	0	—	2011年度	2	火災
2016年度	0	—	2010年度	1	火災

※当該事故（管理番号：A202100825）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>



機種・型式は製品表面に記載

(写真は TSK-5303Q)

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

燦坤（サンクン）日本電器株式会社

電気ストーブ・カーボンヒーター・ハロゲンヒーター回収ダイヤル

電話番号：0120(600)527

受付時間：10時～16時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.tsannkuen.jp/kinkoku.html>

(2) Greed Factory 株式会社が輸入したガストーチについて(管理番号:A202100839)

①事象について

Greed Factory 株式会社(法人番号:1120101062414)が輸入したガストーチを使用中、当該製品を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、当該製品の設計不良により、ガス漏れし火災に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品(下記③)について、事故の再発防止を図るため、2021年(令和3年)12月1日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収及び返金を実施しています。

③対象製品:商品名、販売期間、対象台数

商品名	販売期間	対象台数
ガストーチバーナー	2019年12月~2021年9月	981

2021年(令和3年)12月1日からリコール(回収・返金)を実施
回収率:28.0%(2021年12月31日時点)

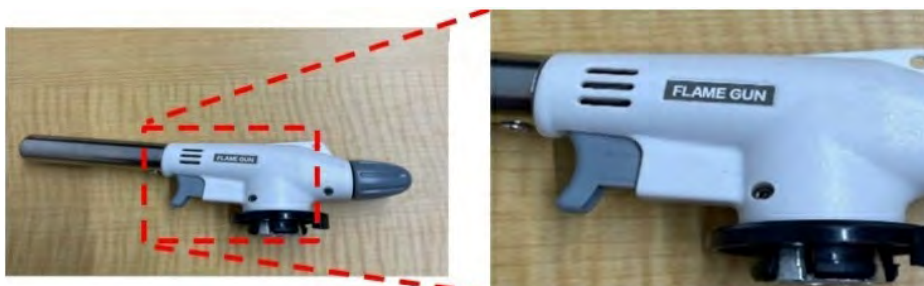
<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2019年度以降の事故(原因調査中を含む。)の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2021年度	2	火災	2019年度	0	—
2020年度	0	—			

※当該事故(管理番号:A202100839)は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>



④利用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

Greed Factory 株式会社 トーチバーナー回収相談室

電話番号：072(370)2932

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://greedfactory.storeinfo.jp/pages/4209038/about>

(3) 株式会社コロナが製造した石油ストーブ（開放式）について

(管理番号：A202100842)

① 事故事象について

建物1棟を全焼、1棟を類焼する火災が発生し、1名が死亡しました。株式会社コロナ（法人番号：5110001014116）が製造した石油ストーブ（開放式）が現場にありました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

② 当該製品のリコール（無償点検）について

同社は、当該製品を含む2000年（平成12年）以前に製造された石油ストーブ（開放式）及び石油温風暖房機（石油ファンヒーター）（下記③）に付属する給油タンク（よごれま栓タンク）について、長期間の使用による給油口の変形などの要因により、給油口がロックされたと使用者が誤認する「半ロック状態」になる事象が発生する可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2008年（平成20年）9月17日にプレスリリース及びウェブサイトへ情報を掲載し、翌18日に新聞社告を行うとともに、販売店の店頭及び消費者へのアフターサービス訪問時におけるチラシ配布、テレビCM等により、石油ストーブ等に付属する給油タンク（よごれま栓タンク）使用時の注意喚起を行い、無償点検を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202100842）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③ 対象製品：製品名、型式、製造台数、製造年

- ・ 製品名：石油ストーブ等に付属の給油タンク（よごれま栓タンク）
- ・ 型式：2000年（平成12年）以前に製造された石油ストーブ等で、下表に示す型式に該当するもの
- ・ 製造台数：石油ストーブ 2,090,000 台
石油ファンヒーター 4,270,000 台
計 6,360,000 台

1) 石油ストーブ（開放式）

製造年	型 式			
1987	SX-1800DX	SX-2200DX		
1988	SX-1800	SX-2200	SX-1800DXA	SX-2200DXA
1989	SX-1810	SX-2210	SX-3000	
1990	SX-1820	SX-2220	SX-3020	
1991	SX-1840	SX-2240	SX-3040	
1992	SX-1850	SX-2250	SX-2250X	SX-3050
1993	SX-1860	SX-2260	SX-3060	
1994	SX-1870	SX-2270	SX-3060	
1995	SX-1880Y	SX-2280Y	SX-3080Y	
1996	SX-1800Y	SX-2200Y	SX-3080Y	NX-22Y
	RX-D18Y			
1997	SX-B21Y	SX-B26Y	SX-B35Y	SX-B27WY
	NX-26Y	RX-B21Y	RX-B26Y	
1998	SX-B21Y	SX-B26Y	SX-C210Y	SX-C260Y
	NX-26Y	SX-B35Y	SX-B27WY	

1999	SX-B21Y	SX-B26Y	SX-C210Y	SX-C260Y
	NX-26Y	SX-B35Y	SX-D27WY	
2000	SX-E210Y	SX-E260Y	SX-E21Y	SX-E26Y
	SX-B35YA	SX-D27WYA	NX-26YA	KM-D27WY

2) 石油ファンヒーター

製造年	型 式			
1993	FH-3360AYL			
1994	FH-2570Y	FH-3270Y	FH-3370AYL	GT-2570Y
	GT-3270Y	FK-F250	FK-F320	KH-A25Y
	KH-A32Y	KH-3207Y		
1995	FH-2580Y	FH-3280Y	FH-5580Y	FH-2580AY
	FH-3380AY	NH-2580Y	NH-3280Y	GT-2580Y
	GT-3280Y	KH-B25Y	KH-B32Y	FK-G250
	FK-G320	AH-3280Y		
1996	FH-A30Y	FH-A37Y	FH-A47Y	FH-A60Y
	FH-A30AY	FH-A37AY	NH-A30Y	NH-A37Y
	GT-A30Y	GT-A37Y	GT-A30YJ	KH-A30WS
	KH-A37WS	KH-C30Y	KH-C37Y	FK-H30
	FK-H37			
1997	FH-B30AY	FH-B37AY	FH-B30BY	FH-B40BY
	FH-B50BY	FH-B62Y	NH-B30BY	NH-B40BY
	GT-B30BY	GT-B40BY	KH-B30WS	KH-B40WS
	KH-D30BY	KH-D40BY	FK-J30	FK-J40
1998	FH-C320BY	FH-C430BY	FH-C530BY	GT-C30Y
	GT-C32BY	GT-C53BY	FK-K32	FK-K53
	KCF-A300			
1999	FH-D320BY	FH-D430BY	FH-D530BY	FH-MD30Y
	GT-D30Y	GT-D32BY	GT-D43BY	GT-D53BY
	GT-EG30Y	GT-KS30Y	FK-L30	FK-L32
	FK-L43	FK-L53		
2000	FH-E62Y	FH-EX32BY	FH-EX43BY	FH-EX53BY
	FH-ES32BY	GT-E30Y	KM-30Y	KS-E30Y
	FK-M30	FK-M32	FK-M43	FK-M53
	FJ-V30Y			

2008年（平成20年）9月17日からリコール（無償点検）を実施
改修率：2.2%（2021年12月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

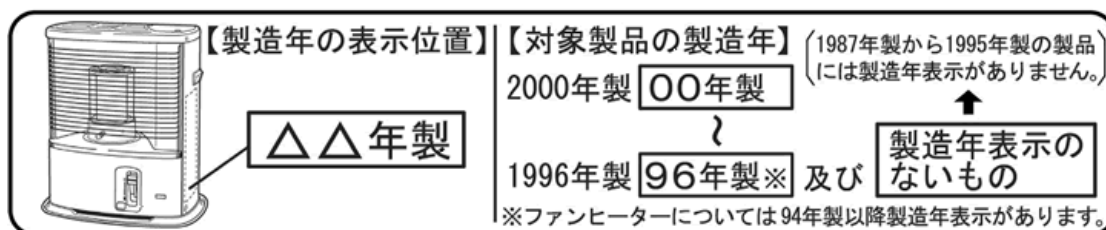
対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2021年度	1	火災	2015年度	1	火災
2020年度	2	火災	2014年度	2	火災
2019年度	1	火災	2013年度	1	火災
2018年度	1	火災	2012年度	1	火災
2017年度	0	—	2011年度	0	—
2016年度	0	—	2010年度	1	火災
				1	火災・軽傷

※当該事故（管理番号：A202100842）は含まない。

<対象製品の確認方法>

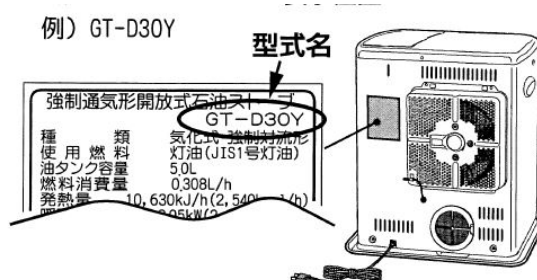
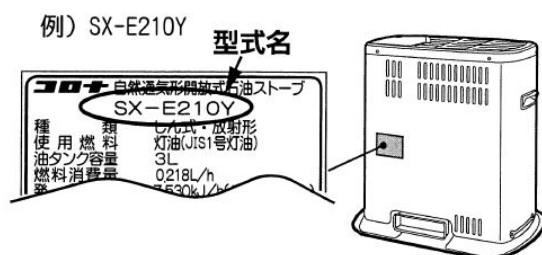
○製造年



○型式

(石油ストーブ(開放式)の表示位置)

(石油ファンヒーターの表示位置)








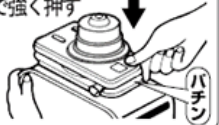



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

また、事業者による点検を受けられるまでの間は、下図に従い給油口蓋が確実にロックされていることを御確認ください。

当該製品に限らず、石油ストーブ等に給油する際には、石油ストーブ等を必ず消火した上で、給油後は、給油タンクの蓋を確実に締め、蓋が締まっていることを確認してから石油ストーブ等に戻すよう、正しい給油方法に従って安全に給油を行ってください。

 警告	 給油時消火	 危険	 ガソリン厳禁
●給油は、必ず消火し、火が消えたことを確かめてからおこなってください。火災のおそれがあります。		●必ず灯油をご使用ください ●ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。火災の原因になります。	
			
 警告	 油もれ危険		
●給油後、油タンクの給油口を確実にロックし、開かないことを確認してください。		●給油後は、給油口を下にして油もれないことを確認してからストーブにセットしてください。	
①確実にロック 「パチン」と音が 強く押す するまで強く押す 	②ロックの確認 持ち上げて確認 給油口をしめたあと、先端を指で持ち上げ、開かないことを確認してください。 	③油もれの確認 	

【問合せ先】

株式会社コロナ お客様相談窓口

電話番号：0120(623)238

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.corona.co.jp/report/oshirase.html>

(4) ワタナベ工業株式会社が輸入し、株式会社山善が販売した電気ミニマットについて（管理番号 A202100843）

①事象について

ワタナベ工業株式会社（法人番号：8260001015179）が輸入し、株式会社山善が販売した電気ミニマット及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収交換）について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、当該製品のヒーター線を固定する接着剤の不具合によりヒーター線が重なり、過熱、出火に至るおそれがあることから、2007年（平成19年）1月22日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象製品について回収及び交換を呼び掛けています。

③対象製品等：販売元、機種・型式名、製造番号、製造期間、対象台数

販売元	機種・型式名	製造番号	製造期間	対象台数
株式会社山善	YMM-455	No.04-*****	2004年7月	45,997
	YMM-605		～	15,005
ワタナベ工業株式会社	WHC-45G		2004年11月	9,327
合計				70,329

2007年（平成19年）1月22日からリコール（回収・交換）を実施

回収率：6.0%（2022年1月10日現在）

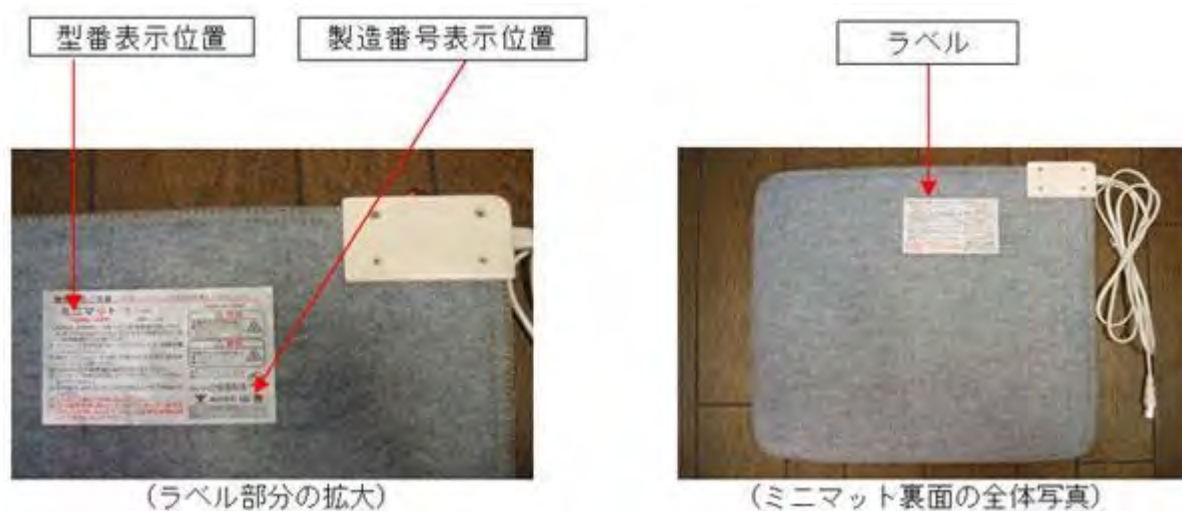
<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2021年度	0	—	2015年度	0	—
2020年度	0	—	2014年度	0	—
2019年度	0	—	2013年度	0	—
2018年度	0	—	2012年度	0	—
2017年度	0	—	2011年度	3	火災
2016年度	0	—	2010年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202100843）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>



④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社山善 電気ミニマット お客様センター

電話 番号：0120(545)191

受付 時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：

<https://book.yamazen.co.jp/archives/001/importantlist/o070122.pdf>

ワタナベ工業株式会社 電気ミニマット お客様センター

電話 番号：0120(545)191

受付 時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://watanabe-ind.co.jp/wp/wp-content/uploads/04.pdf>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：加藤、鈴木、笹島

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：関根、門田

電 話：03(3501)1707（直通）

F A X：03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202100826	令和4年1月18日	令和4年1月31日	石油温風暖房機 (開放式)	FW-4720LS	ダイニチ工業株式会社	火災 軽傷2名	当該製品及び建物1棟を全焼、2棟を類焼する火災が発生し、2名が軽傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A202100827	令和4年1月12日	令和4年1月31日	石油温風暖房機 (開放式)	FWY-32CW19	ダイニチ工業株式会社	火災	当該製品を使用中、建物を全焼する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	令和4年1月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202100828	令和3年12月23日	令和4年1月31日	石油温風暖房機 (開放式)	FW-575LE	ダイニチ工業株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	令和4年2月3日に消費者安全法の重大事故等として公表済事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年1月20日
A202100832	令和3年12月25日	令和4年2月1日	石油温風暖房機 (開放式)	FH-VG3318Y	株式会社コロナ	火災 死亡1名	建物1棟を全焼する火災が発生し、1名が死亡した。現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年1月24日
A202100839	令和3年12月4日	令和4年2月1日	ガストーチ	なし	Greed Factory株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品の設計不良により、ガス漏れし火災に至ったものと考えられる。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年12月4日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意 令和3年12月1日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率:28.0%
A202100842	令和4年1月19日	令和4年2月2日	石油ストーブ(開放式)	SX-D27WY	株式会社コロナ	火災 死亡1名	建物1棟を全焼、1棟を類焼する火災が発生し、1名が死亡した。現場に当該製品があった。現在、原因を調査中。	千葉県	製造から20年以上経過した製品 平成20年9月17日からリコールを実施 (特記事項を参照) 改修率:2.2%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発都道府県	備考
A201900033	平成31年3月22日	平成31年4月9日	テレビ(ブラウン管型)	31C-HV1	シャープ株式会社	火災	公的機関で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、長期使用(29年)により、基板の銅箔パターン間又はジャンパー線間のトラッキング現象により出火したものと推定されるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、事故原因の特定には至らなかった。	鳥取県	平成31年4月12日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201900801	令和元年11月3日	令和元年11月13日	照明器具(卓上型、充電式)	DS-LD24AG-A	株式会社オーム電機(輸入事業者)	火災	店舗で当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、リチウムイオン電池セルが異常発熱して出火に至ったものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱が発生した原因の特定には至らなかった。	島根県	令和元年11月15日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201900978	令和元年11月13日	令和元年12月26日	電気冷温風機	EFT-1602	スリーアップ株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、メインスイッチへ接続する端子部分の接触不良により、スパークが発生し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	茨城県	令和2年1月7日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201900985	令和元年11月29日	令和2年1月6日	エアコン(室外機)	COH-S220B	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、長期使用(16年)により、ファンモーター用コンデンサーの絶縁性能が低下したため、内部短絡により出火したものと推定される。	東京都	令和2年1月10日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201901212	令和2年2月8日	令和2年3月6日	ラミネーター	PoseidonA3	フェローズジャパン株式会社(輸入事業者)	火災	保育所で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、ローラーのクリーニングがされていなかったため、ラミネートフィルムの接着剤がヒーターユニット内部に侵入し、接着剤が燃えてローラーに延焼したものと推定されるが、取扱説明書にクリーニングを怠った場合の出火に至るリスクが記載されていなかったことも事故発生に影響したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「お手入れのため、ラミネート作業の終了後、電源を切る前にローラーをクリーニングする。」旨、記載されている。	兵庫県	令和2年3月10日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201901215	令和2年2月3日	令和2年3月9日	延長コード	SN612W	株式会社ヤザワコーポレーション (輸入事業者)	火災	当該製品をコンセントに接続したところ、当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、バリスターの絶縁性能が低下したため、電源プラグをコンセントに接続した際、短絡が生じて異常発熱し、焼損に至ったものと推定されるが、絶縁性能が低下した原因の特定には至らなかった。	愛知県	令和2年3月13日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201901219	令和2年2月24日	令和2年3月12日	電気ストーブ	ES-K710(W)-S	株式会社千住 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、転倒時オフスイッチ内部の接触不良で異常発熱してスイッチが変形し、転倒時にヒーターの電源が切れず通電を継続したため、じゅうたんが焼損したものと推定される。	埼玉県	令和2年3月17日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000009	令和2年2月25日	令和2年4月3日	延長コード	HS-TD033W	株式会社オーム電機 (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品タップ部の刃受金具カシメ部と芯線の圧着が不十分であったため、当該製品定格上限の1500Wのハロゲンヒーター又はセラミックファンヒーターが使用されたことによりカシメ部が発熱し、芯線が接触していたタップの樹脂部分が炭化して絶縁低下し、出火に至ったものと推定される。	山口県	令和2年4月7日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000150	平成31年4月2日	令和2年6月5日	電気温風機(セラミックファンヒーター)	CHT-1557	スリーアップ株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、電源線と内部配線を接続している閉端接続子にカシメ不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、断線によるスパークが発生したことで出火したものと推定される。	東京都	令和2年6月9日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000349	令和2年7月13日	令和2年8月12日	延長コード	HS-TSP62A2-W	株式会社オーム電機 (輸入事業者)	火災	当該製品に電気製品を接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品の個別スイッチ内部で異常発熱し、スイッチ近傍で電極板が異極間短絡することで出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、短絡が生じた原因の特定には至らなかった。	埼玉県	令和2年8月14日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202100825	令和4年1月19日	令和4年1月31日	電気ストーブ	TSK-5303Q	燦坤日本電器株式会社 (輸入事業者)	火災	病院で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品の出力切替スイッチ接続部での接触不良により異常発熱し、出火に至ったものと考えられる。	茨城県	平成24年2月24日からリコールを実施(特記事項を参照)回収率:1.9%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100841	令和4年1月24日	令和4年2月2日	電子レンジ	EM-B1	三洋電機株式会社 (輸入事業者)	火災	保育園で当該製品を使用後、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	岩手県	製造から20年以上経過した製品
A202100843	令和4年1月30日	令和4年2月2日	電気ミニマット	YMM-605(株式会社山善ブランド)	ワタナベ工業株式会社(株式会社山善ブランド) (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	埼玉県	平成19年1月22日からリコールを実施(特記事項を参照)回収率6.0%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100823	令和3年12月29日	令和4年1月31日	テレビチューナー (地上デジタル用)	火災	店舗で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	群馬県	令和4年1月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年1月19日
A202100824	令和4年1月14日	令和4年1月31日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	製造から20年以上経過した製品 令和4年2月3日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202100829	令和3年12月9日	令和4年1月31日	食器洗い乾燥機(ビルトイン式)	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	島根県	令和4年1月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年1月19日
A202100830	令和4年1月13日	令和4年1月31日	食器洗い乾燥機(ビルトイン式)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	奈良県	令和4年1月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202100831	令和4年1月15日	令和4年1月31日	エアコン(室外機)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岡山県	令和4年2月3日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202100833	令和4年1月20日	令和4年2月1日	エアコン(室外機)	火災	異音がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福島県	令和4年2月3日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202100834	令和4年1月18日	令和4年2月1日	電気洗濯機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A202100835	令和3年12月31日	令和4年2月1日	凍結防止用ヒーター (水道用)	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	北海道	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年1月24日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100836	令和3年12月30日	令和4年2月1日	電気ストーブ(パネルヒーター)	火災 軽傷1名	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	静岡県	令和4年1月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年1月24日
A202100837	令和3年12月8日	令和4年2月1日	玩具(高吸水性樹脂ボール)	重傷1名	乳児(1歳)が当該製品を複数個誤飲し、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	熊本県	令和4年1月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年1月31日
A202100838	令和4年1月20日	令和4年2月1日	電気温水器	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品内部を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	福井県	製造から20年以上経過した製品
A202100840	令和4年1月22日	令和4年2月2日	LEDモジュール	火災	商業施設で当該製品及びを焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	北海道	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件
該当案件なし

照明器具（卓上型、充電式）（管理番号：A201900801）



電気冷温風機（管理番号：A201900978）



エアコン（室外機）（管理番号：A201900985）



ラミネーター（管理番号：A201901212）



延長コード（管理番号：A201901215）



電気ストーブ（管理番号：A201901219）



延長コード（管理番号：A202000009）



電気温風機（セラミックファンヒーター）（管理番号：A202000150）



延長コード（管理番号：A202000349）



電子レンジ（管理番号：A202100841）

